

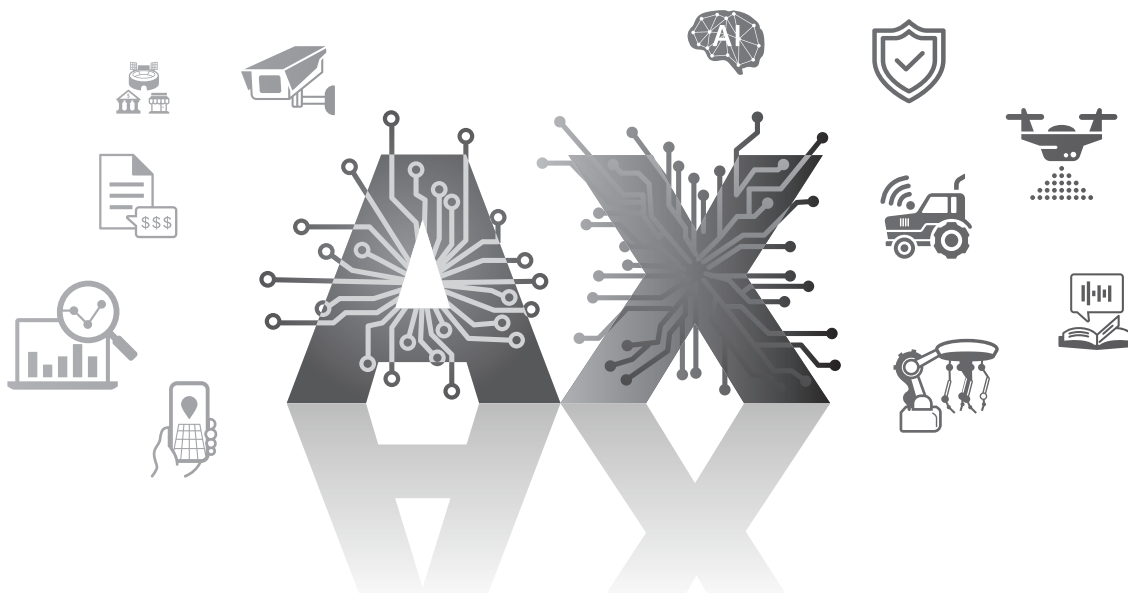
第26期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社オプティム

証券コード 3694

開催日時 | 2026年6月25日（木曜日）
午後1時00分
受付開始：午後0時20分

開催場所 | 佐賀県佐賀市本庄町1
オプティム・ヘッドクォータービル



証券コード 3694

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株 主 各 位

佐賀県佐賀市本庄町1
株式会社オプティム
代表取締役社長 菅谷俊二

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第26期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.optim.co.jp/investors/stock>)



上記ウェブサイトへアクセスして、「第26期定時株主総会招集ご通知」を選択のうえ、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 開 会 午後1時00分
※受付開始時刻は午後0時20分を予定しております。
 2. 場 所 佐賀県佐賀市本庄町1
オプティム・ヘッドフォータービル
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

【電磁的方法による議決権行使について】

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月24日（水曜日）の午後6時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）>

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

【株主総会オンライン配信のご案内】

本総会のオンライン配信は、Zoomウェビナーを通してご覧いただけます。オンライン視聴をご希望される株主様におかれましては、事前にフォームからお申し込みを受付させていただきます。受付手続き完了後に、ご視聴用のURLとパスワードを別途ご案内申し上げます。

1. ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生された場合は「Zoomヘルプセンター」より動作環境のご確認をお願い申し上げます。
Zoomヘルプセンター (<https://support.zoom.us/hc/ja>)
2. 本総会でのオンライン配信においては会社法上、株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。
3. 今後の状況により、オンライン配信ができなくなる可能性がございます。配信の状況等につきましては、当社ウェブサイトよりお知らせする情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。
4. 映像や音声データを第三者へ提供することや公開での上映、転載・複製やログイン方法を第三者に伝えること等は禁じます。
5. 生配信のみとなります。後日のオンデマンド配信は行いませんので、あらかじめご了承ください。
6. インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

配信をご覧いただくにあたりまして、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。ご登録いただきました株主様の個人情報につきましては、株主総会のオンライン視聴にのみ利用させていただきます。

◆オンライン視聴お申し込みの受付方法◆

方 法	フォームから株主名・株主番号・メールアドレス・ご意見の登録をお願いします。	
フ ォ ー ム		
締 め 切 り	2026年6月22日（月曜日）午後3時00分	

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは“AIであらゆる産業の未来を創造する”というビジョンのもと、事業を展開してまいりました。当社グループはこれまで「オプティマル事業」の単一セグメントとしておりましたが、アグリテック分野が大幅成長し、重要性が増加したことにより、事業の実態を適切に開示するため、当連結会計年度より報告セグメントを「AX (AI Transformation) (※1) 事業」、「アグリテック事業」の2区分に変更しております。

サービス区分につきましては以下の通りです。

■AX事業

- ・情シスAXサービス (OPTiM Biz、OPTiM Biz Premium、Optimal Remoteなど)
- ・建設・土木AXサービス (OPTiM Geo Scanなど)
- ・医療AXサービス (OPTiM AI ホスピタルなど)
- ・オフィスAXサービス (OPTiM 文書管理、OPTiM Contract、OPTiM 電子帳簿保存など)
- ・コミュニケーションAXサービス (自治体公式スーパーアプリ、OPTiM Support & Growth Portalなど)
- ・その他サービス (一般コンシューマ向けサービス、単年度スポット案件など)

■アグリテック事業

- ・スマート農業サービス (Agri Buddyなど)

上記を踏まえまして、当連結会計年度のセグメント毎の実績は以下の通りです。

■AX事業

各種AXサービスが順調に成長をしています。

情シスAXサービスが順調に成長し、売上と利益に大きく貢献しています。

15年連続国内シェアNo.1 (※2) のMDMサービス「OPTiM Biz」を中心にライセンス数を伸ばし、売上高の増加に大きく貢献しました。18万社以上 (※3) の圧倒的な市場シェアとストック型ビジネスモデルにより、高い利益率を生み出しています。

また、あらゆる情シス業務を効率化・自動化し、セキュリティを提供するサービス「OPTiM Biz Premium」の提供を開始いたしました。当社グループが提供するSaaS管理や機器管理、ID管理等のサービスを統合した本サービスは、同一プラットフォームで構築されている事が強みであり、利用するユーザーに一元化されたダッシュボード、共通したユーザー体験、共通IDでのログインや機能連携さらには、導入コストも抑えられるなどの利便性や効果を提供します。本サービスは、「OPTiM Biz」の販売パートナーにとってもアップセル (※4) しやすいサービスとなっており、パートナー販売の準備が整いつつあります。

建設・土木AXサービスでは「OPTiM Geo Scan」のライセンス数が順調に増加しています。

「OPTiM Geo Scan」では新たに位置情報測位においてミリ単位の測位精度を実現しました。これにより、従来は複数の作業員と高額な専用装置で実施していた測量や位置決め業務がスマートフォンのみで実現可能となり、3Dデータも作成することができます。これらの技術は人手不足や熟練技術者の減少が深刻化している建設業界にとって大変有用なものとなり、今後の成長が期待されます。

医療AXサービスでは、人件費の高騰や物価高による赤字経営や人手不足の深刻化など、医療業界が厳しい局面にさらされる中、その解決策として国主導によるDX化が進み始めました。令和8年度の診療報酬改定に、生成AI（※5）が要件に含まれたことなどを追い風とし、事業成長機会を捉えつつあります。

医療現場では、多くの文書作成・管理業務が発生しています。その文書作成・管理業務を生成AIを使い大幅に削減できる「OPTiM AI ホスピタル」は、その有効性が国際的な査読論文に掲載され、第三者機関から極めて高い評価を受けています。本サービスは、現在も複数の病院で本導入に向けたPoC（※6）を実施しており、実際の医療現場からも高評価をいただいています。PoC実施後の正式採用率も非常に高く、DX化がいよいよ本格化してきている医療業界で注目を集めており、今後の成長が期待できます。

オフィスAXサービスでは、生成AIを活用したサービス「OPTiM 文書管理サービス・OPTiM Contract・OPTiM 電子帳簿保存」が、企業内でのDX、AXの浸透を追い風に成長を続けています。

コミュニケーションAXサービスでは、企業が顧客と、自治体が住民とのコミュニケーションをデジタル化、AX化するサービスを提供し、実績を積み上げています。

住民向け総合ポータルアプリ「自治体公式スーパーアプリ」が、青森県階上町や佐賀県神埼市をはじめとした複数の自治体でも採択されるなど、広がりを見せています。また本サービスは、デジタル庁が公開しているデジタル地方創生サービスカタログに掲載されました。これは、デジタル庁が定めるモデル仕様を満たし、国の基準に適合したサービスとなったことを意味しており、自治体からの信用向上につながっています。

また、顧客用ポータルサイトをAIが作成、運用までを自動化することで、顧客満足度向上と売上拡大を両立できるAIカスタマーポータル「OPTiM Support & Growth Portal」が、その効果の大きさから多くの企業で導入が開始されています。

当社がAXに注力をしていく中で成長を続ける一方、注力サービスから外れてしまったその他サービス（一般コンシューマ向けサービス、単年度スポット案件など）の売上が減少しています。

以上の結果、当セグメントは当連結会計年度も増収増益が続き、売上高は9,092,348千円（前年同期比2.7%増）、営業利益は4,995,995千円（前年同期比7.4%増）となり、収益構造はより強固になりました。さらに、その他サービスを除外したAXサービスのみの売上高は8,655,826千円（前年同期比5.2%増）となりました。

また、各ライセンスサービスが順調に伸張したことにより、AXサービスにおけるストック売上は7,051,687千円（前年同期比5.2%増）となり、ストック比率は81.4%と高水準を維持しております。

■アグリテック事業

当社グループは農作物の生産、集荷、加工、流通工程の課題を解決し農業全体のAX化を実現する事で「楽しく・かっこよく・稼げる農業」を実現するスマート農業サービスを展開しています。

スマート農業サービス、特に、水稻（コメ）向けドローン農薬散布AXサービスが、気候変動による病害虫の増加や、ヘリからドローンへの移行の流れを受け、日本最大のドローン散布サービスに成長しました。

当連結会計年度におけるドローン農薬散布AXサービスのコメ、麦、大豆などでの防除（※7）利用実績は、25府県134市町村、13.3万圃場（※8）（田んぼ）、32,000ha（320 km²）となり、これは東京都全体の約15%、東京23区の約半分の広さとなっています。また、当連結会計年度にサービスを利用した生産者の98%が、翌連結会計年度も本サービス利用の継続を希望しており、生産者、

JA、全農などから非常に高い評価をいただいています。加えて、本サービスはネギやみかんなどの他作物の防除、新しい作物へ技術適合も進み、横展開が本格化しています。

また、当連結会計年度では新たにドローン遮光・遮熱剤散布AXサービスを開始しました。本サービスは屋内の気温上昇を防ぐため、特殊な資材をドローンを用いて屋根に塗布するサービスです。本サービスも気候変動の影響を受けて注目されており、多数のお問い合わせをいただいています。

以上の結果、当セグメントは売上高が2,639,456千円（前年同期比52.7%増）と大きく成長しました。積極的な成長投資により、営業利益は△460,121千円（前年同期比57,429千円減）と損失は拡大しましたが、営業利益率は△17.4%（前年同期比5.9pt増）と収益構造は改善しています。

上記のAXサービスやスマート農業サービスを提供するプラットフォームとして長年開発を行ってきた「OPTiM Cloud IoT OS」をさらに発展させ、当社グループの経営理念である“ネットを空気に変える”を具現化する新たなサービスプラットフォーム「OPTiM AIR (AI IoT Robotics Platform)」としてリブランディングしました。これまで以上に迅速なサービス開発、開発コストの抑制、当社グループが提供するサービスのクロスセル（※9）の容易化を同時に実現します。

当社グループではAI新サービス・新機能開発への投資、AI開発体制への投資、人材への投資を実施してまいりました。

当連結会計年度では以下のAI新サービスをリリースし、リリース後も新機能の追加や販促活動へと力を入れております。これらのサービスは当連結会計年度にかけて大幅に成長いたしました。

Civil ReSnap	近接目視点検支援サービス。
OPTiM Collaboration Portal	AIがあらゆる業務マニュアルを自動生成・更新・管理するポータルサイト構築サービス。
OPTiM Support & Growth Portal	AIが自動的に顧客用ポータルサイトを作成、運用。顧客満足度向上と売上拡大を両立するAIカスタマーポータルサービス。
Poishot	写真を撮るだけでAIが店舗宣伝を実現する集客サービス。

また、全エンジニアに「AIコーディングアシスタント」を導入し、利用を全社的に徹底した結果、開発効率が前連結会計年度から大幅に向上しました。コード品質も向上し、AI運用コストを大幅に上回る生産性を実現しました。

人材への投資として、新卒初任給の引き上げや既存社員の待遇改善を実施しました。これにより、採用競争力を強化するとともに、組織全体として社員一人ひとりが安心して中長期に働けることができる環境の実現を目指します。

当社グループは、当連結会計年度において株主還元の充実及び資本効率の向上を目的として、株主優待制度の導入及び自己株式の取得を実施いたしました。

このような取組みにより、当連結会計年度の経営成績は、売上高11,731,804千円（前年同期比10.9%増）、営業利益1,969,897千円（前年同期比0.8%増）、経常利益1,950,172千円（前年同期比4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,114,311千円（前年同期比5.4%減）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期比減となった主な理由は、第3四半期に投資有価証券評価損172,982千円を計上したためです。

- ※ 1 AX…AIトランスフォーメーションの略称。AIを活用して業務の自動化や最適化を進め、組織全体の生産性を向上させビジネスを変革させる概念。
 - ※ 2 出典：デロイト トーマツ ミック経済研究所「クラウドサービス市場の現状と展望 2013年度版」IT資産管理（MDM含む）市場「合計売上高」2011年度～2012年度実績（2013年発行）、「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理パッケージソフトの市場展望 2014年度版」MDM市場動向「MDM出荷ID数（SaaS・ASP含む）」2013年度実績（2014年発行）、「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理パッケージソフトの市場展望」MDM市場動向「MDM出荷ID数（SaaS・ASP含む）」2014年度～2017年度実績（2015～2018年発行）、「コラボレーション・モバイル管理ソフトの市場展望」MDM市場「MDM出荷ID数（SaaS・ASP含む）」2018年度～2024年度実績及び2025年度見込（2019年～2025年発行）より。
 - ※ 3 2019年6月25日時点、当社調べ。
 - ※ 4 アップセル…購入の意向を固めた商品、あるいはすでに購入している商品よりも上位・高付加価値の商品を提案し、売上単価を向上させる営業手法。
 - ※ 5 生成AI…データから学習したパターンや関係性を活用して、テキストや画像、動画、音声などのコンテンツを新たに生成するAI技術の総称。
 - ※ 6 PoC…Proof of Concept（概念実証）の略称。新技術や新サービスの実現可能性を検証するための試験的な取り組み。実運用前に課題や効果を確認し、事業化に向けた判断材料とすること。
 - ※ 7 防除…農作物に被害を与える病害虫や雑草の発生を予防・駆除・抑制する取り組み。
 - ※ 8 2026年1月時点、当社調べ。
 - ※ 9 クロスセル…購入の意向を固めた商品、あるいはすでに購入している商品の関連商品を提案し、売上単価を向上させる営業手法。
- ② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資額は110,436千円で、その主な内容は、パソコン及び通信端末機器36,013千円、農業用機械装置44,954千円です。
 - ③ 資金調達の状況
当連結会計年度における特筆すべき資金調達はありません。
 - ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
 - ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
 - ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
 - ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2023年 3 月期)	第 24 期 (2024年 3 月期)	第 25 期 (2025年 3 月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高(千円)	9,277,336	10,243,411	10,580,636	11,731,804
経 常 利 益(千円)	1,634,990	1,844,116	1,862,328	1,950,172
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	962,761	1,171,356	1,178,350	1,114,311
1 株当たり当期純利益 (円)	17.49	21.28	21.39	20.25
総 資 産(千円)	8,219,451	9,562,534	11,094,073	12,431,249
純 資 産(千円)	6,189,309	7,342,061	8,519,286	9,378,238
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	110.76	131.65	152.94	170.37

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2023年 3 月期)	第 24 期 (2024年 3 月期)	第 25 期 (2025年 3 月期)	第 26 期 (当事業年度) (2026年 3 月期)
売 上 高(千円)	9,044,870	9,976,220	10,277,397	11,410,572
経 常 利 益(千円)	1,780,246	1,946,251	1,915,908	1,965,903
当 期 純 利 益(千円)	1,000,320	1,046,513	1,177,283	1,066,217
1 株当たり当期純利益 (円)	18.17	19.01	21.37	19.38
総 資 産(千円)	8,218,043	9,409,930	10,957,653	12,239,172
純 資 産(千円)	6,207,149	7,234,834	8,410,814	9,221,979
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	112.76	131.38	152.64	169.19

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (議決権比率)	主な事業内容
株式会社オプティム アグリ・みちのく	80,000千円	95.0%	スマート農業事業
オプティム・バンク テクノロジーズ株式会社	30,000千円	95.0%	ファンド事業
株式会社ユラスコア	1,000千円	100.0%	クラウドCRMの 開発及び販売事業
株式会社オプティム・ ファーム	20,000千円	100.0%	スマート農業事業

(注) 2025年10月1日付をもって、株式会社オプティム・デジタルコンストラクションを吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 売上の拡大

当社グループは、予見可能性の高いストック型ビジネスを基盤に安定収益を確保しつつ、成長投資と収益性のバランスを適切にコントロールすることで、拡大するDX・AX市場における持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

AX事業においては、高い利益率と継続率を誇る「OPTiM Biz」を中核サービスとして、継続的な機能拡張を通じて、シェア拡大を推進してまいります。あわせて、SaaS管理、機器管理、ID管理等の各種サービスを統合し、機能連携の強化による利便性向上と導入コストの低減を実現する「OPTiM Biz Premium」を新たな柱として拡販を進めてまいります。さらに、生成AIの浸透を背景に、各産業向けAIサービスの収益化及びさらなる成長を見込んでおります。

アグリテック事業においては、スマート農業サービス「Agri Buddy」を成長戦略の中核に据え、農業の生産モデルそのものの転換を推進してまいります。「Agri Buddy」は、当社グループがスマート農業サービスの提供で培った3万ha以上のサービス提供基盤をデジタル上で仮想的に集約し大規模農場「スーパーファーム」化とすることで、従来の単一生産者が一貫して全行程を担う「垂直統合栽培モデル」から、専門人材が各工程を分担・連携して実施する「水平分業栽培モデル」へ移行を促進します。これにより、個別の設備投資を抑制しながら、あらゆる生産者に大規模法人と同等以上のコスト競争力を提供し、農業の収益性を最大化します。

これらの取組みを通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

② 人材の確保、育成及びAIによる生産性向上

各産業でDX・AXが急速に進展する中、多種多様なユーザーニーズに迅速に対応することが求められております。当社グループでは、積極的なAI活用による生産性の向上を図り、新規採用においては、事業拡大のスピードに合わせつつ、効率性を重視した採用方針へと移行してまいります。

同時に、現在の人員に対する研修や勉強会の実施による組織の底上げ、人事・給与制度の改善を通じて人材の定着率向上に努め、各部門の体制強化を図ってまいります。

③ 知的財産戦略の強化

当社グループは、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでおり、技術を起点としたイノベー

ション創出を経営の重要な基盤として位置づけております。当社における知的財産権は、これらの技術を事業競争力へと結びつけるための重要な経営資産であり、他社との差別化を支える根幹であると認識しております。このため、事業展開と同期した知的財産権の獲得・活用を基本方針として、継続的に取組んでおります。当期末時点の特許登録は606件（日本：428件、外国：178件）であり、当期においては、スマート農業及び生成AI関連サービスを中心に、各サービスの中核となる技術について積極的な特許出願を行い、その一部についてはすでに特許登録に至るなど、事業競争力の基盤となる知的財産の構築を着実に進めてまいりました。来期においては、中核技術に関する権利化にとどまらず、機能拡張、利用形態、操作UI、運用方法等を対象とした周辺技術についても、積極的な特許出願を進める方針です。中核技術を中心とした多層的な特許網を構築することで、模倣リスクの低減を図るとともに、事業展開の自由度及び中長期的な事業安定性の向上を目指してまいります。

④ 資本コストや株価を意識した経営

当社は、2026年3月末時点で東証プライム市場の上場維持基準である「流通株式時価総額(100億円)」を下回り、改善期間入りとなった状況を厳粛に受け止めております。2027年3月末までの基準適合及び持続的な時価総額拡大に向け、以下の施策に注力してまいります。

- ・持続的成長と市場評価の向上：アグリテック事業等の成長戦略加速による業績向上、IR活動（決算説明資料の充実、投資家対話の拡充等）の強化、及び流通株式の流動性向上策の検討・実施により、適正な市場評価の獲得と資本効率の向上を図ります。

- ・株主還元の充実：将来の事業展開、内部留保、人材へのインセンティブ等を総合的に勘案しつつ、最適な資本政策を通じて、機動的な株主還元の充実と総株主利益の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループはこれまで「オプティマル事業」の単一セグメントとしておりましたが、アグリテック分野が大幅成長し、重要性が増加したことにより、事業の実態を適切に開示するため、当連結会計年度より報告セグメントを「AX (AI Transformation) 事業」、「アグリテック事業」の2区分に変更しております。

(1) AX事業

区分	製品・サービス
情シスAXサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・OPTiM Biz ・OPTiM Biz Premium ・Optimal Remote シリーズ
建設・土木AXサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・OPTiM Geo Scan
医療AXサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・MINS (Medicaroid Intelligent Network System) ・OPTiM AI ホスピタル
オフィスAXサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・OPTiM Contract ・OPTiM 電子帳簿保存 ・OPTiM 文書管理
コミュニケーションAXサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・OPTiM Digital Experience ・自治体公式スーパーアプリ ・OPTiM Hardware My Portal
その他サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・OPTiM AI Camera シリーズ ・Optimal Setup ・パソコンソフト使い放題/タブホ（電子雑誌読み放題サービス）

(2) アグリテック事業

区分	製品・サービス
スマート農業サービス	・ Agri Buddy ・ スマートアグリフード

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

OPTiM TOKYO (東京本社)	東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング18F
OPTiM SAGA (佐賀本店)	佐賀県佐賀市本庄町1
OPTiM KOBE	兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル11F
TECH CENTER IIZUKA (テックセンター飯塚)	福岡県飯塚市川津680番41号 飯塚研究開発センター103号室

② 子会社

株式会社オプティム アグリ・みちのく	青森県青森市新町2丁目6番18号 中新町ビル3F
オプティム・バンク テクノロジーズ株式会社	佐賀県佐賀市本庄町1
株式会社ユラスコア	東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング18F
株式会社オプティム・ ファーム	東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング18F

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
A X 事業	282名	—
アグリテック事業	75名	—
全社(共通)	60名	—
合計	417名	14名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。
 2. 使用人数には、当社から連結子会社外への出向社員を除いております。
 3. 使用人数には、連結子会社外から当社及びその連結子会社への出向社員を含めております。
 4. 当連結会計年度よりセグメント区分の変更をしたため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
 5. 全社(共通)は、経営管理および経営企画部門等に属する使用人です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
398名	7名増	33.4歳	5.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。
 2. 使用人数には、当社から他社への出向社員を除いております。
 3. 使用人数には、他社から当社への出向社員を含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,250,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 195,712,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,598,528株
 (3) 株主数 16,045名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
菅谷俊二	30,402,160株	55.79%
NTT東日本株式会社	3,200,000株	5.87%
みずほ信託銀行株式会社 (信託口)	2,584,500株	4.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,945,200株	3.57%
富士フイルムホールディングス株式会社	589,280株	1.08%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	363,100株	0.67%
諸藤周平	350,000株	0.64%
野々村耕一郎	303,328株	0.56%
徳田整治	277,408株	0.51%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	271,200株	0.50%

(注) 持株比率は自己株式 (99,888株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 6 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2024年10月24日	
新株予約権の数		150個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき100株)	15,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり 630円)	63,000円
権利行使期間		2029年11月15日から2034年10月23日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	150個 15,000株 3名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0 個 0 株 0 名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0 個 0 株 0 名

(注) 1. 本新株予約権を有する者 (以下、「本新株予約権者」という。) は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

- ① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
 - ② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅谷俊二	
取締役	谷口玄太	技術担当
取締役	休坂健志	営業担当 株式会社オプティムアグリ・みちのく 代表取締役 オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社 取締役 株式会社オプティム・ファーム 代表取締役 株式会社NTT e-Drone Technology 取締役
取締役	林昭宏	管理担当 株式会社オプティムアグリ・みちのく 監査役 オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社 監査役
取締役	江川力平	
取締役	竹崎雄一郎	Fairy Devices株式会社 取締役 株式会社本郷植林研究所 取締役 キンカ・アセットマネジメント株式会社 取締役
常勤監査役	小島孝之	
監査役	吉富勝男	
監査役	飯盛義徳	慶應義塾大学総合政策学部教授 兼 政策・メディア研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長

- (注) 1. 取締役江川力平氏及び竹崎雄一郎氏は、社外取締役です。
2. 監査役小島孝之氏、吉富勝男氏及び飯盛義徳氏は、社外監査役です。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、上記5名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役吉富勝男氏は、他社での取締役の経験を活かし、当社の設立時から社外監査役として、特に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる恐れのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

なお、2026年12月に同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を報酬委員会（委員長江川力平氏）による答申に基づき当社取締役会で定めており、その概要は以下のとおりです。

また、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が原案について検討を行っており、当社取締役会も次の方針に基づき決定されているものと判断しております。

② 決定方針の内容の概要

ア. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の地位及び職務を総合的に検討し、適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬としてストック・オプションの付与により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度ならびに業績等を総合的に勘案した任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で決定するものとする。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等として、取締役に対して賞与を支給する。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測る一つの指標である連結営業利益を算定の基礎とする。当社の事業内容に照らし、本業業績を端的に示す指標が、当該業績指標であると考え選定した。

業績連動報酬等の額の算定方法は、連結営業利益の目標達成率のほか、従業員とのバランスや株主還元等も加味して算出する。当事業年度の当社グループの連結営業利益は1,969百万円であった。賞与を与える時期は毎年一定の時期とする。非金銭報酬等については、当社グループの中長期的な業績及び企業価値の向上を図るインセンティブとなるよう、株主総会において決議された限度額及び上限付与数の範囲内でストック・オプションを付与する。ストック・オプションを付与する時期は、取締役会決議により決定する。

以上の方針に従った報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で決定するものとする。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬及び非金銭報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、各取締役の役割及び貢献度ならびに業績等を総合的に検討し、上記方針に照らして相当とされる水準になるよう、任意の報酬委員会において検討を行うものとする。取締役会は、任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を取締役会で決定するものとする。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2018年6月28日開催の第18期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役100百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与除く）、これとは別枠で、2024年6月27日開催の第24期定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額90百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第9期定時株主総会において年額10百万円以内、別枠で賞与年額3百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で具体的な報酬額を決定するものとする。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	69,540千円 (6,840千円)	48,640千円 (6,840千円)	20,900千円 (—)	— (—)	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	3,000千円 (3,000千円)	3,000千円 (3,000千円)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	72,540千円 (9,840千円)	51,640千円 (9,840千円)	20,900千円 (—)	— (—)	9名 (5名)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当 社 と の 関 係
取 締 役	竹 崎 雄一郎	Fairy Devices株式会社 取締役 株式会社本郷植林研究所 取締役 キンカ・アセットマネジメント株式 会社 取締役	特別の関係はありません。
監 査 役	飯 盛 義 徳	慶應義塾大学総合政策学部教授 兼 政策・メディア研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 江 川 力 平	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
取締役 竹 崎 雄一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役 小 島 孝 之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役 吉 富 勝 男	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役 飯 盛 義 徳	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

③ 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

江川力平氏は、営業に関する豊富な経験を有しており、2015年当社社外取締役就任以来、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、指名委員会・報酬委員会の委員長として委員会の運営を主導し、客観性・透明性ある指名及び報酬手続きとなるよう関与・助言するなど当社の業務執行に対する監督機能を担っております。

竹崎雄一郎氏は、金融機関での企業買収やコーポレート・ファイナンスの経験・知識に加え、IT企業での経営者としての幅広い経験を有しており、2022年当社社外取締役就任以来、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、指名委員会・報酬委員会の委員として客観性・透明性ある指名及び報酬手続きとなるよう関与・助言するなど当社の業務執行に対する監督機能を担っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,850千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,850千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程の遵守と企業倫理の徹底は経営の基本であるとの認識のもと、取締役自らがコンプライアンスに関する取組みを推進する。

取締役は、法令、定款及び社内規程等に基づき、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。

監査役は、法令及び社内規程が定める権限により、監査役規程に基づき取締役の職務の執行を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に従い、適切に文書・記録等の保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関して、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、取締役は取締役会規程等に基づき、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

また、取締役会は経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関とする。

⑤ 使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動指針を定め、社内規程などの整備を行い、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令及び企業倫理の遵守を徹底する。

また、適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、独立した内部監査部門による監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（スタッフ）を置くことを求めた場合における当該使用人（スタッフ）に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人（スタッフ）を置くことを求めてきたときは、監査役と協議のうえ、監査役を補助する使用人（スタッフ）を置くことができる。

⑦ ⑥の使用人（スタッフ）の取締役からの独立性に関する事項

使用人（スタッフ）の独立性を確保するため、監査役を補助する使用人（スタッフ）は監査役会の事前の同意を得た、取締役の指揮命令には服さない使用人（スタッフ）とする。

- ⑧ 取締役及び使用人（スタッフ）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人（スタッフ）は、法令及び定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告する。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会のほか、ディレクターミーティング等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な書類を確認する。

また、監査役による取締役及び各ディレクター等からの個別ヒアリングを定期的に行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人（スタッフ）は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の実効性を高めるための環境を整備するように努める。

また、監査役は、代表取締役との定期的な意見交換や内部監査担当との連携により、効果的な監査業務を行う。

なお、監査役は、当社の会計監査人と会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換も行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行に関して

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程を遵守し、企業倫理に則って行動するように徹底しております。監査役規程に則った取締役の職務執行の監査も十分に確保されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われております。なお、取締役会の任意の委員会として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会・報酬委員会を設置しており、取締役の指名及び報酬の決定に係る客観性を確保しております。

また、全委員を独立社外取締役で構成する特別委員会を設置しており、支配株主と少数株主との利益が相反する取引・行為について、公正性・透明性・客観性を確保しております。

- ② リスク管理に関して

リスクの回避、軽減を行うため、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、迅速に報告することで適切に措置できるように徹底しております。また、当事業年度においてリスク管理委員会を2回開催し、情報共有するとともに、リスクの重要性を評価しており、さらに、内部監査担当による監査も実施し、適法・適正な業務運営が行われていることの確認を行っております。

- ③ コンプライアンス体制に関して

法令及び定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告できる体制を整え、全社に周知しております。また、報告したことにより人事評価等で不利な扱いを受けないようにしており、監査役による監視も行っております。また、取締役及び使用人（スタッフ）に対してコンプライアンス教育を実施し、法令及び企業倫理の遵守を徹底するようにしております。

④ 監査役の職務の執行に関して

監査役監査の実効性を高めるため取締役及び使用人（スタッフ）の監査役監査に対する理解を深めるように努め、内部監査担当や会計監査人と連携をし、適正な監査業務を行っております。当事業年度において、ディレクターミーティングに12回参加し、効果的な監査業務を行っております。また、当社の会社規模から監査役の職務を補助すべき使用人（スタッフ）は置いておりません。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	7,062,031	流動負債	2,912,370
現金及び預金	3,005,680	支払手形及び買掛金	280,896
受取手形、売掛金及び契約資産	1,952,388	短期借入金	1,250,000
商品及び製品	1,799,140	未払金	165,330
仕掛品	13,262	未払法人税等	403,626
原材料及び貯蔵品	6,446	契約負債	411,248
その他	285,112	賞与引当金	270,389
固定資産	5,369,218	役員賞与引当金	21,741
有形固定資産	370,029	その他	109,137
建物及び構築物	244,902	固定負債	140,640
機械装置及び運搬具	59,920	資産除去債務	140,640
その他	65,206	負 債 合 計	3,053,011
無形固定資産	3,854,057	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	3,599,204	株主資本	9,298,237
ソフトウェア仮勘定	219,401	資本金	445,435
その他	35,452	資本剰余金	423,003
投資その他の資産	1,145,132	利益剰余金	8,480,835
投資有価証券	164,463	自己株式	△51,036
関係会社株式	216,661	その他の包括利益累計額	△13,317
敷金及び保証金	347,504	その他有価証券評価差額金	△13,317
繰延税金資産	296,152	新株予約権	1,345
その他	120,349	非支配株主持分	91,972
資 産 合 計	12,431,249	純 資 産 合 計	9,378,238
		負 債 純 資 産 合 計	12,431,249

連 結 損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,731,804
売上原価		6,343,015
売上総利益		5,388,789
販売費及び一般管理費		3,418,892
営業利益		1,969,897
営業外収益		
受取利息	11,353	
受取手数料	8,590	
受取保険金	4,751	
助成金収入	3,449	
受取補償金	21,962	
投資事業組合運用益	16,384	
その他	5,561	72,053
営業外費用		
支払利息	10,181	
持分法による投資損失	32,937	
固定資産除却損	38,350	
その他	10,309	91,778
経常利益		1,950,172
特別利益		
国庫補助金	31,089	31,089
特別損失		
減損損失	29,867	
固定資産圧縮損	31,089	
投資有価証券評価損	173,072	
関係会社清算損	4,367	238,396
税金等調整前当期純利益		1,742,865
法人税、住民税及び事業税	685,215	
法人税等調整額	△56,355	628,859
当期純利益		1,114,005
非支配株主に帰属する当期純損失		306
親会社株主に帰属する当期純利益		1,114,311

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	445,435	729,566	7,366,524	△75,599	8,465,925
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					-
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,114,311		1,114,311
自己株式の取得				△282,000	△282,000
自己株式の消却		△306,563		306,563	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△306,563	1,114,311	24,563	832,311
当期末残高	445,435	423,003	8,480,835	△51,036	9,298,237

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	△39,247	△39,247	329	92,278	8,519,286
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					-
親会社株主に帰属 する当期純利益					1,114,311
自己株式の取得					△282,000
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,930	25,930	1,016	△306	26,640
当期変動額合計	25,930	25,930	1,016	△306	858,952
当期末残高	△13,317	△13,317	1,345	91,972	9,378,238

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社オプティムアグリ・みちのく
オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社
株式会社ユラスコア
株式会社オプティム・ファーム

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社オプティム・デジタルコンストラクションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用会社の数 4社
- ・持分法適用会社の名称 ディピューラメディカルソリューションズ株式会社
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号
株式会社NTT e-Drone Technology
株式会社ネットリソースマネジメント

(持分法の範囲の変更)

当連結会計年度において、DXGoGo株式会社は清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- . 棚卸資産
- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - ・仕掛品 個別法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～18年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～7年 |
- . 無形固定資産
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- . 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。
- イ. ストック型収入
- ストック型収入における契約は、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。
収益の認識時期について、ライセンス販売契約は、サービスに対する支配がライセンスの使用に伴い顧客に移転することから契約期間におけるライセンス使用量に応じて収益を認識しております。その他の保守サービス契約については、サービスに対する支配が期間の経過により顧客に移転することから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ロ. フロー型収入

フロー型収入における契約は、請負契約については、契約に基づいてソフトウェアの開発等を行い、財・サービスを顧客に提供する義務があります。準委任契約については、契約に基づいて契約期間にわたって開発等を行い、財・サービスを顧客に提供する義務があります。商品及び製品の販売契約については、契約に基づいて商品及び製品を顧客に提供する義務があります。

収益の認識時期について、請負契約及び準委任契約については、一定の期間にわたる作業の進捗に伴い履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、請負契約において、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売契約については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

ソフトウェア 3,599,204千円、ソフトウェア仮勘定 219,401千円

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「6. 収益認識に関する注記(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	587,643千円
建物及び構築物	122,812千円
機械及び運搬具	142,434千円
その他	322,396千円

(3) 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳額	31,089千円
機械及び運搬具	30,989千円
その他	100千円

(4) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額	4,000,000千円
借入実行残高	1,250,000千円
差引額	2,750,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	54,598,528株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	－株
------	----

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等及び投資事業組合への出資金であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりませんので、(注2)をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券	113,763	113,763	—
敷金及び保証金	347,504	266,649	△80,855
資産計	461,267	380,412	△80,855

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合出資金 (※1)	70,266
非上場株式等 (※2)	197,094

※1 投資事業有限責任組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

※2 非上場株式等については、市場価格がないことから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,005,680	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,952,388	—	—	—
合計	4,958,068	—	—	—

※ 敷金及び保証金については、償還予定が明確にできないため上記表には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて計算した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	113,763	－	－	113,763
資産計	113,763	－	－	113,763

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	266,649	－	266,649
資産計	－	266,649	－	266,649

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「敷金及び保証金」の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント		合計 (千円)
	AX事業 (千円)	アグリテック 事業 (千円)	
売上高			
ストック型収入	7,396,478	840	7,397,318
フロー型収入	1,611,079	2,636,606	4,247,685
顧客との契約から生じる収益	9,007,557	2,637,446	11,645,004
その他の収益	84,790	2,009	86,800
外部顧客への売上高	9,092,348	2,639,456	11,731,804

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	金額 (千円)
受取手形	69,359
売掛金	3,372,778
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,442,137
受取手形	46,647
売掛金	1,854,377
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,901,025
契約資産 (期首残高)	43,341
契約資産 (期末残高)	51,363
契約負債 (期首残高)	334,963
契約負債 (期末残高)	411,248

契約資産は、フロー型収入における契約について、その履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、ストック型収入のサービスにおいて、契約期間分の対価として顧客から受け取った前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、個々の契約により支払条件は異なります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、268,298千円です。

当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、未請求であるが収益を認識すべきフロー型収入の契約による増加が顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものです。契約負債が増加した主な理由は、ストック型収入のサービス伸長に伴い、収益の認識による減少が前受収益の受け取り額による増加を下回ったことによるものです。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、提供したサービスの期間等に基づき固定額を請求できる契約について請求する権利を有している金額で収益を認識している取引、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティのうち期間の定めがあるものについては概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

また、上記取引を除いて当初に予定される契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	170円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円25銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,820,509	流動負債	2,876,551
現金及び預金	2,775,820	買掛金	277,196
受取手形、売掛金及び契約資産	1,935,031	未払金	150,158
商品及び製品	1,789,154	未払費用	83,427
仕掛品	7,680	未払法人税等	402,002
原材料及び貯蔵品	4,894	契約負債	406,298
関係会社短期貸付金	35,500	短期借入金	1,250,000
その他	279,920	賞与引当金	270,679
貸倒引当金	△7,492	役員賞与引当金	20,900
固定資産	5,418,662	その他	15,888
有形固定資産	367,666	固定負債	140,640
建物	244,324	資産除去債務	140,640
機械及び装置	50,973		
工具、器具及び備品	64,519	負債合計	3,017,192
車両運搬具	7,850	(純資産の部)	
無形固定資産	3,857,072	株主資本	9,233,950
ソフトウェア	3,602,219	資本金	445,435
ソフトウェア仮勘定	219,401	資本剰余金	423,003
その他	35,452	資本準備金	409,935
投資その他の資産	1,193,922	その他資本剰余金	13,068
投資有価証券	164,373	利益剰余金	8,416,549
関係会社株式	165,536	その他利益剰余金	8,416,549
関係会社長期貸付金	179,600	投資損失準備金	43,190
敷金及び保証金	346,060	繰越利益剰余金	8,373,358
繰延税金資産	300,991	自己株式	△51,036
その他	120,140	評価・換算差額等	△13,317
貸倒引当金	△82,779	その他有価証券評価差額金	△13,317
		新株予約権	1,345
資産合計	12,239,172	純資産合計	9,221,979
		負債純資産合計	12,239,172

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,410,572
売上原価		6,125,019
売上総利益		5,285,552
販売費及び一般管理費		3,332,914
営業利益		1,952,637
営業外収益		
受取利息	13,268	
受取手数料	8,590	
業務受託料	6,287	
投資事業組合運用益	15,303	
受取補償金	21,962	
その他	6,586	71,999
営業外費用		
支払利息	10,181	
支払手数料	8,350	
固定資産除却損	38,350	
その他	1,851	58,733
経常利益		1,965,903
特別利益		
国庫補助金	31,089	
抱合せ株式消滅差益	11,403	42,493
特別損失		
固定資産圧縮損	31,089	
投資有価証券評価損	173,072	
関係会社株式評価損	65,667	
関係会社貸倒引当金繰入額	35,820	
関係会社清算損	11,624	317,273
税引前当期純利益		1,691,123
法人税、住民税及び事業税	683,096	
法人税等調整額	△58,190	624,905
当期純利益		1,066,217

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				投資損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	445,435	409,935	319,631	729,566	43,190	7,307,140	7,350,331
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							
当期純利益						1,066,217	1,066,217
自己株式の取得							
自己株式の消却			△306,563	△306,563			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	△306,563	△306,563	－	1,066,217	1,066,217
当期末残高	445,435	409,935	13,068	423,003	43,190	8,373,358	8,416,549

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△75,599	8,449,732	△39,247	△39,247	329	8,410,814
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						－
当期純利益		1,066,217				1,066,217
自己株式の取得	△282,000	△282,000				△282,000
自己株式の消却	306,563	－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			25,930	25,930	1,016	26,946
当期変動額合計	24,563	784,217	25,930	25,930	1,016	811,164
当期末残高	△51,036	9,233,950	△13,317	△13,317	1,345	9,221,979

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～15年

機械及び装置 3年～7年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① スtock型収入

ストック型収入における契約は、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。

収益の認識時期について、ライセンス販売契約は、サービスに対する支配がライセンスの使用に伴い顧客に移転することから契約期間におけるライセンス使用量に応じて収益を認識しております。その他の保守サービス契約については、サービスに対する支配が期間の経過により顧客に移転することから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

② フロー型収入

フロー型収入における契約は、請負契約については、契約に基づいてソフトウェアの開発等を行い、財・サービスを顧客に提供する義務があります。準委任契約については、契約に基づいて契約期間にわたって開発等を行い、財・サービスを顧客に提供する義務があります。商品及び製品の販売契約については、契約に基づいて商品及び製品を顧客に提供する義務があります。

収益の認識時期について、請負契約及び準委任契約については、一定の期間にわたる作業の進捗に伴い履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、請負契約において、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売契約については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

ソフトウェア 3,602,219千円、ソフトウェア仮勘定 219,401千円

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	552,022千円
建物	121,854千円
機械及び装置	110,794千円
工具、器具及び備品	318,397千円
その他	975千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	31,895千円
短期金銭債務	2,051千円

(3) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債務	723千円
------	-------

(4) 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳額	31,089千円
機械及び装置	23,739千円
工具、器具及び備品	100千円
その他	7,250千円

(5) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額	4,000,000千円
借入実行残高	1,250,000千円
差引額	2,750,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	143,938千円
営業取引（支出分）	53,186千円
営業取引以外の取引（収入分）	34,545千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	99,888株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	85,318千円
役員賞与引当金	6,587千円
資産除去債務	44,329千円
未払事業税	21,936千円
関係会社株式	142,348千円
未払費用	29,376千円
投資有価証券	63,980千円
減価償却超過額	133,287千円
貸倒引当金	28,453千円
その他有価証券評価差額金	4,207千円
その他	42,663千円
繰延税金資産小計	602,489千円
評価性引当額	△250,438千円
繰延税金資産合計	352,050千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△31,437千円
投資損失準備金	△19,621千円
繰延税金負債合計	△51,059千円
繰延税金資産の純額	300,991千円

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7,122千円	3,012千円	4,109千円
車両運搬具	6,040千円	3,800千円	2,240千円
合計	13,162千円	6,813千円	6,349千円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,019千円
1年超	4,329千円
合計	6,349千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,233千円
減価償却費相当額	2,233千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 169円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円38銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社オプティム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼柳陽平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプティムの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社オプティム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼柳陽平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプティムの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査担当等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - b. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社オプティム 監査役会

社外監査役（常勤） 小 島 孝 之 ㊟

社外監査役 吉 富 勝 男 ㊟

社外監査役 飯 盛 義 徳 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役員の選任に関する規定を新設するとともに、補欠監査役員の選任決議の有効期間について、既に定められている補欠監査役就任時の任期に関する規定を補完するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第30条 (条文省略) (選任方法)	第1条～第30条 (現行どおり) (選任方法)
第31条 (条文省略) 2 (条文省略) <新設>	第31条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 <u>当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、株主総会においてあらかじめ監査役の補欠者を選任することができる。</u>
<新設>	4 <u>前項の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において別段の定めをした場合を除き、選任後最初に到来する他の監査役(補欠から就任した者を除く。)の任期が満了する時までとする。</u>
第32条～第45条 (条文省略)	第32条～第45条 (現行どおり)

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては取締役6名の選任をお願いするものです。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、取締役会における独立社外取締役の比率は、「コーポレートガバナンス・コード」で求められる3分の1以上となります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	スガヤ シュンジ 菅谷 俊二 (1976年6月13日生)	2000年6月 佐賀大学農学部在学中に当社設立 当社代表取締役社長就任 (現任) 現在に至る (地位及び担当) 指名委員、報酬委員	30,402,160株
再任	候補者とした理由 創業社長として当社を牽引し、創業以来26期連続となる過去最高売上高を達成しております。広い視野に基づく経営経験は当社取締役会において意思決定機能や監督機能に対する実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
2	タニグチ ゲン タ 谷 口 玄 太 (1982年2月10日生)	2006年4月 当社入社 2013年4月 当社ビジネスユニット3ディレクター 2016年1月 当社ビジネスユニット1執行役員ディレクター 2017年4月 当社プラットフォーム事業本部執行役員ディレクター 2019年7月 当社技術統括本部本部長ディレクター 2020年6月 当社技術担当取締役就任(現任) 現在に至る	38,648株
再任	候補者とした理由 2020年の取締役就任以来、技術担当取締役として、当社の開発部門を統括し、プロダクトの開発や運営において責任を担っております。その見識・能力・業務経験は、今後も当社の取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		
3	キウサカ タケシ 休 坂 健 志 (1984年8月4日生)	2009年4月 当社入社 2014年4月 当社コーポレート&マーケティングIR室長 2017年4月 当社インダストリー事業本部執行役員ディレクター 2019年7月 当社ビジネス統括本部本部長ディレクター 2020年6月 当社営業担当取締役就任(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社オプティムアグリ・みちのく 代表取締役 オプティム・バンクテクノロジー株式会社 取締役 株式会社オプティム・ファーム 代表取締役 株式会社NTT e-Drone Technology 取締役	14,960株
再任	候補者とした理由 2020年の取締役就任以来、営業担当取締役として、当社の営業部門を統括し、営業、マーケティングや企画など、幅広い業務において責任を担っております。その見識・能力・業務経験は、今後も当社の取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		
4	ハヤシ アキヒロ 林 昭 宏 (1973年10月22日生)	2010年4月 当社入社 2011年6月 当社管理担当取締役就任(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社オプティムアグリ・みちのく 監査役 オプティム・バンクテクノロジー株式会社 監査役	16,280株
再任	候補者とした理由 2011年の取締役就任以来、管理担当取締役として、当社の業務全般を熟知し、また、内部統制や情報管理等においても重要な役割を担っております。その豊富な業務経験は、今後も当社の取締役会において意思決定機能や監督機能に対する実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
5 再任 社外 独立	エガワ リキヘイ 江川 力平 (1945年1月6日生)	1968年4月 早川電気工業株式会社(現シャープ株式会社)入社 1997年4月 同社情報通信営業本部部長 1999年12月 同社情報通信営業本部副本部長 2001年1月 同社国内営業本部副本部長 2006年4月 NTTエレクトロニクス株式会社 BBシステムデバイス事業本部営業部門長 2015年9月 当社社外取締役就任(現任) 現在に至る (地位及び担当) 指名委員会議長、報酬委員会議長、特別委員会議長	6,400株
候補者とした理由及び期待される役割 2015年の当社社外取締役就任以来、全ての取締役会に出席し、これまでの豊富な営業経験から、当社取締役会の監督機能を果たしており、引き続き経営陣から独立した客観的な立場で当社取締役会において意思決定機能や監督機能に対する実効性強化が期待できるため、独立社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって10年10ヵ月となります。			
6 再任 社外 独立	タケザキ ユウイチロウ 竹崎 雄一郎 (1979年7月9日生)	2003年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2006年11月 Perry Capital Senior Analyst 2009年10月 Silver Lake Partners 日本担当 2013年7月 株式会社テレパシージャパン CFO 2019年8月 Fairy Devices株式会社 執行役員CSO 2020年12月 同社取締役就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役就任(現任) 現在に至る (地位及び担当) 指名委員、報酬委員、特別委員 (重要な兼職の状況) Fairy Devices株式会社 取締役 株式会社本郷植林研究所 取締役 キンカ・アセットマネジメント株式会社 取締役	0株
候補者とした理由及び期待される役割 2022年の当社社外取締役就任以来、全ての取締役会に出席し、これまでの金融機関での知見及びIT企業での経営者としての幅広い経験から、当社取締役会の監督機能を果たしており、引き続き経営陣から独立した客観的な立場で当社取締役会において意思決定機能や監督機能に対する実効性強化が期待できるため、独立社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅谷俊二氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等です。
3. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものです。
4. 江川力平氏及び竹崎雄一郎氏は、社外取締役候補者です。取締役江川力平氏及び竹崎雄一郎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
5. 当社は現在、江川力平氏及び竹崎雄一郎氏との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、取締役になされた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告「4. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を任期中である2026年12月に更新する予定です。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役の主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、さまざまなビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっています。

役職	氏名	企業経営	イノベーション	財務・会計	人事・労務・人材開発	法務・リスク管理	環境・社会	内部統制・ガバナンス
取締役	菅谷俊二	○	○	○	○	○	○	○
	谷口玄太		○	○	○	○		○
	休坂健志		○		○	○	○	○
	林昭宏			○	○	○	○	○
社外取締役	江川力平	○		○	○	○		○
	竹崎雄一郎	○		○		○	○	○

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	コジマ タカユキ 小島 孝之 (1942年3月3日生)	1966年4月 鹿児島大学 助手 1971年11月 佐賀大学農学部 助教授 1989年5月 同大学 農学部 教授 1995年4月 同大学 評議会評議員 2002年2月 同大学 農学部部長 2004年4月 同大学 理事会理事 2007年4月 放送大学佐賀学習センター所長 2008年4月 九州電力株式会社 顧問 2018年9月 西九州大学 理事会理事 2019年6月 当社社外監査役就任(現任) 現在に至る	800株
再任 社外 独立	候補者とした理由 当社の社外監査役として、法令・定款及び経営判断の原則に照らし監査を行ってきた実績があります。この知識や経験、実績を活かし、当社の常勤社外監査役としてその業務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
2	イサガイ ヨシノリ 飯盛義徳 (1964年6月9日生)	1987年4月 松下電器産業株式会社入社 1994年4月 飯盛教材株式会社入社 1996年8月 同社常務取締役就任 2000年10月 佐賀大学理工学部客員助教授就任 2005年4月 慶應義塾大学環境情報学部専任講師就任 2005年7月 NPO法人鳳雛塾副理事長就任 2008年4月 慶應義塾大学総合政策部准教授就任慶應義塾大学院政策・メディア研究科委員就任(現任) 2008年6月 当社社外監査役就任(現任) 2014年3月 NPO法人鳳雛塾理事長就任(現任) 2014年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授就任(現任) 2015年10月 慶應義塾大学SFC研究所所長 現在に至る (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学総合政策学部教授 兼 政策・メディア研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長	32,000株
	候補者とした理由 当社の社外監査役に就任以来、当社の経営上の課題・問題点等に関して、特に大学での専門分野や、NPO法人での経験・実績を生かした監査を行っております。今後も同氏の経験と見識は当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。		
3	ハシグチ カヨコ 橋口佳代子 (1970年6月29日生)	1994年4月 株式会社西新岩田屋入社 2000年1月 橋口電機株式会社入社 2010年4月 同社常務取締役就任 2013年4月 同社代表取締役副社長就任 2015年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 橋口電機株式会社 代表取締役社長	12,800株
	候補者とした理由 橋口佳代子氏は、2010年4月に橋口電機株式会社の常務取締役に就任以来、企業経営の第一線で指揮を執ってこられており、経営現場における豊富な実務経験と、組織運営に関する高い見識を有しております。同氏には、経営者としての広範な視点を活かし、特に財務・会計に関する知見に基づいた実効性の高い監査を期待しております。また、当社の監査体制に経営者としての専門的な知見を取り入れるとともに、取締役会における多様性の確保にも大きく寄与するものと考えます。上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者としました。		

再任
社外
独立

新任
社外
独立

- (注) 1. 橋口佳代子氏は新任の監査役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小島孝之氏、飯盛義徳氏及び橋口佳代子氏は、社外監査役候補者です。また、当社は小島孝之氏及び飯盛義徳氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、橋口佳代子氏につきましても、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は、小島 孝之氏及び飯盛 義徳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小島 孝之氏及び飯盛 義徳氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定です。また、当社は橋口 佳代子氏の選任が承認された場合には、同内容の補償契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、補欠監査役候補者は、委員の過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める任意の指名委員会の答申を経ております。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
カミヤ テツヒサ 神谷 哲央 (1986年2月14日生)	2012年4月 武田薬品工業株式会社入社 2014年11月 アビームコンサルティング株式会社入社 2018年5月 当社入社 2020年9月 当社経営企画本部 本部長(現任) 2023年8月 当社経営管理本部 副本部長(現任) 現在に至る	2,000株
候補者とした理由 2018年の入社以来、人事制度の改訂やBPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)等の重要業務に従事し、現在は経営企画本部本部長及び経営管理本部副本部長として、当社の管理部門全般を統括しております。これらの要職を務める中で培った、全社横断的な視点と業務執行を客観的に把握する豊富な経験は、当社の経営実態を精査する上で極めて有用なものです。同氏の持つ経営・管理における深い知見は、監査役としての職務を的確に遂行するために最適であると判断し、補欠監査役候補者としてしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 神谷哲央氏が監査役に就任した場合には当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しており、本議案が原案通り承認され、監査役に就任した場合には、神谷哲央氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。神谷哲央氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：佐賀県佐賀市本庄町1
オプティム・ヘッドクォータービル
TEL 0952-41-4277



交通 JR佐賀駅よりバスで約15分（佐賀大学西バス停留所下車徒歩6分）
九州佐賀国際空港よりタクシーで約20分
※無料駐車場はございませんのでご了承ください。